# 賛助会員へのご案内

## 1 税制上の優遇措置

当財団は、「公益財団法人」の認定を受けておりますので、賛助会費(寄附金)は税制上の優遇措置を受けることができます。

#### 2 顕 名

賛助会員様のご芳名を国立劇場おきなわステージガイドや国立劇場おきなわロビーに掲示するパネルに掲げ、ご支援いただいていることを広く紹介いたします。

※希望されない場合は、入会申込書の「匿名とする」に○を付けてください。

#### 3 国立劇場おきなわ情報の提供

法人会員様、また、2口以上(1万円以上)でお申し込みの個人会員 様へ、国立劇場おきなわステージガイドを毎月提供いたします。

#### 4 オリジナルカレンダーの送付

法人会員様、また、2口以上(1万円以上)でお申し込みの個人会員様へ、国立劇場おきなわオリジナルカレンダーを送付いたします。

### 5 チケット優待

自主公演の入場券が友の会の会員と同額の割引販売制度がございます。

○お問い合わせ先 (公財)国立劇場おきなわ運営財団 管理課管理係電話 098-(871)-3303(直通) FAX 098-(871)-3322
E-MAIL sanjyo@nt-okinawa.or.jp